

經常經費充當一般財源って何？の巻

昨年9月号では、經常收支比率を計算するための分母となる「經常一般財源」を説明しましたが、これは、毎年決まって入ってくる収入のうち、特に使い道の決められていない収入のことでした。今回は、その分子となる「經常經費充當一般財源」について説明します。

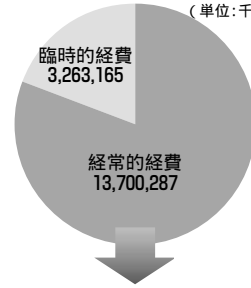
一般家庭では、食費や光熱費などの生活費やローンの返済金のように、決まって支出しなければならぬ経費があります。それと同じように市にも、毎年度支払わなければならない経費があります。これを「經常的経費」と言います。

「經常的経費」には、職員などの人件費、建物の管理費や消耗品の購入などの物件費、施設などの維持補修の経費、生活保護などの福祉関係にかかる経費である扶助費、ごみ処理に係る一部事務組合の負担金や各種団体の事業助成金などの補助費等、借入金の返済のための公債費、国民健康保険事業や下水道事業などへの繰出金があります。

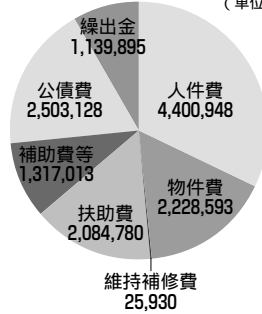
この「經常的経費」の支払いに使われる「經常一般財源」の金額を、「經常經費充當一般財源」と言います。

グラフ(表1・2・3)は、実際に

決算で經常的経費と臨時的経費は？(表1)
(単位:千円)



經常的経費の内訳は？(表2)
(単位:千円)



どのようなものに、いくら「經常一般財源」が使われているかを表しています。

表4の折れ線グラフは、大阪狭山市の過去5年間の主な経費の經常經費充當一般財源の推移を表したものです。

平成15年度に策定した「財政健全化フレーム」により、人件費および物件費の抑制に取り組んでいるものの、扶助費や国民健康保険および介護保険などの、特別会計への繰出金が増加しています。

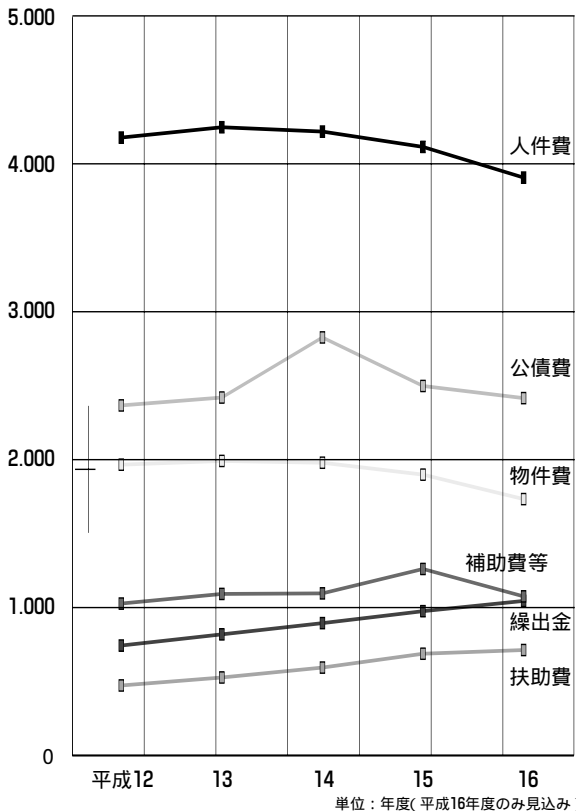
本年度も引き続き財政健全化フレームをもとに事業の見直しなどを行うい、むだを省き「經常的経費」を少なくすることで、財政を健全にするよう努めています。

数値は、いずれも普通会計のものです。

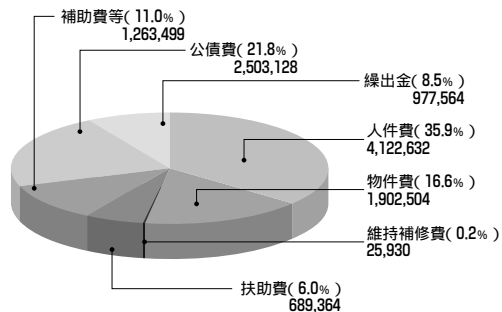
問い合わせ 財政グループ

大阪狭山市の過去5年間の経費の經常經費充當一般財源表(表4)

単位:百万円



大阪狭山市の經常的経費に使われている一般財源っていくらなの？(表3)
(単位:千円)



グラフ(表1・2・3)は平成15年度数値です